

平成 2 5 年 第 1 回 置戸町議会臨時会

平成 2 5 年 1 月 3 1 日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 平成 2 4 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 4 議案第 2 号 平成 2 4 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 平成 2 4 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 4 議案第 2 号 平成 2 4 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○出席議員（10名）

1 番	嘉 藤 均	議員	2 番	小 林 満	議員
3 番	高 谷 勲	議員	4 番	岩 藤 孝 一	議員
5 番	細 川 昭 夫	議員	6 番	石 井 伸 二	議員
7 番	竹 内 雅 俊	議員	8 番	阿 部 光 久	議員
9 番	佐 藤 勇 治	議員	10 番	佐 藤 純 一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町 長 部 局》

町 長	井 上 久 男	副 町 長	和 田 薫
会 計 管 理 者	鎌 田 満	町づくり企画課長	早 坂 豊
総 務 課 長	松 田 功 一	町民生活課長	田 中 英 規
施設整備課長	小 鷹 浩 昭	地域福祉センター所長	中 村 啓 二
町づくり企画課長補佐	栗 生 貞 幸	施設整備課長補佐	高 橋 一 史
総務課総務係長	坂 森 誠 二		

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

社会教育課長 今 西 輝代教

《監査委員部局》

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 上 野 秀 樹

議 事 係 長 佐 藤 百合子

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成25年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 竹内雅俊議員及び8番 阿部光久議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○上野事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

議案第1号から議案第2号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 平成24年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から

◎日程第4 議案第2号 平成24年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

————— 2 件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第 3、議案第 1 号 平成 24 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 4、議案第 2 号 平成 24 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）までの 2 件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第 1 号は、平成 24 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）についてでございます。第 1 号の議案の内容につきましては、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。

また、議案第 2 号につきましては、平成 24 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。議案の内容につきましては、町民生活課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第 1 号 平成 24 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）。

町づくり企画課長。

○早坂町づくり企画課長 議案第 1 号の説明を致します。

議案第 1 号 平成 24 年度置戸町一般会計補正予算（第 6 号）。

平成 24 年度置戸町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 7 0 5 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 億 6 7 3 万 7, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正は、平成 24 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 6 号）により説明致しますので、6 ページ、7 ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成 24 年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第 6 号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第 2 号 平成 24 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第 2 号 平成 24 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

平成 24 年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 2 0 5 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4, 7 7 2 万 4, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について、別冊の置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明致しますので、4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成24年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

○佐藤議長 これから質疑を行います。

まず、議案第1号 平成24年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第6号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費。8款土木費、2項道路橋梁費。10款教育費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤委員 冬期生活支援に要する経費についてお伺い致します。過去に、平成19年、平成20年に実施をしたということですが、確か20年の年には福祉灯油と言いながら、薪を購入している方についても対象という事で進めた経過があったと思いますけども、今回はその辺どのように検討されたのかお伺いします。

それと、今後の町民への周知についての方法もお知らせ下さい。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 19年の時には灯油のみでした。20年に実施した時に薪も対象にしております。それで、今回の制度の実施にあたって前回と同じ様な考え方で量に対して支給を考えていたんですけども、ただ、この冬寒いという事で灯油の使用量が例年になく多いということと、食品等の値上がりという事で、基本的に冬期間における低所得者等に対する生活支援という観点から、今回は一律2万円を支給するという事です。

周知の方法ですけども、明日から実施をするということで、準備の期間少なかったんですけども、明日の2月1日のまちのお知らせにチラシを入れたいと考えております。あと、2月20日の広報に掲載することと、町内で発刊されております置戸タイムスの方をお願いをして、広告等で掲載をしたいなど。それと、3月になってもう一回、申請忘れている方もいると思いますので、支給の申請お済みですかというような感じで広報に載せていきたいなと思っております。それと、町のヘルパーだとか町の保健師が訪問の活動の中で対象者に対しての周知をしていきたいなと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 先程の説明では、一律2万円ということでしたし、灯油に関してということで、あと、食料品の高騰ということも生活支援でありますよということを申し上げていたようにですけども、それであれば薪を使用して購入している世帯についても一律

と言うか、そういう支援があってもいいのかなと思いますけど、その辺の説明をお願い致します。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 説明が悪かったと思いますけども、今回、暖房に灯油を使っている、薪を使っているということではなくて、対象世帯に対して一律2万円という制度となっております。

○佐藤議長 9番。

○9番 佐藤議員 今回の福祉灯油の購入支援事業につきましては、新聞報道によりますと、我が町が他の自治体に先駆けてこのようなことを実施するということは、大変時期を得ていると思いますし歓迎すべき事業であると思います。趣旨については、所長から説明のとおり、円安による原油価格の上昇、そういったことで非常に町民の生計が大きな出費となっていると。とりわけ今回の事業の対象者となる町民の方々につきまして、寒く厳しい冬の生活を送っているということで、この事業につきましては、予算成立後、スピード感をもって速やかに対象者に一刻も早く支給される事を望みます。

それで質問なんですけど、対象者は24年度の町民税非課税世帯で70歳以上ということなんですが、そういった方っていうのは、ほとんどが1人暮らし、若しくは、夫婦で2人暮らしで主な収入は年金、ほとんどが年金だと思います。年金に換算しまして、この非課税世帯が収入で換算しまして、1人暮らしの方と夫婦2人暮らしの方、収入の上限がいくらになるのか、1人の場合と2人の場合、分かればお知らせをして頂きたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 非課税世帯の所得の関係ですけども、基本的に住民税が課税されない世帯、均等割かからないということなんですけども、1人世帯でいきますと、所得が28万円以下の方が均等割かからないということです。それで、所得28万円以下ということで、給与、若しくは、年金の収入額に換算するということになりますと、給与であれば基礎控除65万円がありますので、28万円と65万円足して93万円以下の方が均等割でかからない方です。年金につきましては、65歳以上の方につきましては、基礎控除120万円ありますので、120万円と28万円足して148万円以下の方が均等割かからないということです。あと、夫婦世帯につきましては、所得でいきますと、73万円以下の方ということです。先程と同じように基礎控除がありますので、給与でいきますと138万円、年金でいきますと193万円以下の方が均等割かからないということになります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 もし数字があれば教えて頂きたいのですが、冬期支援に要する経費の中で、対象者が250戸とおっしゃってございましたけれども、5つの対象者がおりますけれども、大体どのぐらいの割合でこの250戸っていうのはあるのか教えて頂きたい

のですが。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 なかなか数字掴むのが大変だったんですけども、対象者と言うことで、70歳以上の1人世帯が、老人ホーム除きますけども214世帯ありました。65歳以上の夫婦世帯が264世帯、身障手帳保持者が119名、療育手帳保持者が29名、精神保健福祉手帳保持者が3名、母子世帯の方が22世帯、生活保護世帯の方が15世帯、合わせて660世帯が対象世帯になりますけども、その内、非課税世帯がいくらあるかということなんですけども、それにつきましても、65歳以上の夫婦世帯、若しくは、70歳以上の独居世帯につきましても、介護保険上の65歳以上の非課税の世帯が第1被保険者の占める非課税世帯が概ね約4割程度ありますので、先程、65歳以上の夫婦世帯及び70歳以上の独居世帯、合わせて478世帯あるんですけども、その内の約4割、190世帯が該当者ということです。それと、身障手帳119名の方が保持しているんですけども、これにつきましても、前回、19年、20年に実施していた時に、約2割の方が対象になったということで、今回も概ね2割の方、約23名の方を対象と致しております。療育手帳、精神保健福祉手帳所持者につきましては、該当者がいないんじゃないかということで今回は見込んでおりません。母子世帯につきましては22世帯、生活保護世帯につきましては15世帯、合わせて250世帯ということで今回見込んでおります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 今、所長の方から各5つの項目に該当するということで世帯数の説明ありましたけれども、生活支援事業って言うのは基本的に申請行為ですよ。申請しなければ2万円支給されないということなんですけれども、町民とかまちの人に周知するのはもちろんのことだと思いますけれども、そこまで把握しているのであれば、ほかの方から逆に、あなたの世帯は対象になりますよというようなことでの周知っていうことは不可能なんでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 該当者はうちの方である程度は把握できますけれども、非課税世帯なので、税の情報につきましては個人情報なので、あくまでも申請の段階に本人から税の情報をうちの方で確認していいですよというような委任状を頂きまして、課税か非課税を判断していくということもありますので、あくまでも申請をして頂くということを原則にしたいと思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 先程、19年、20年にも同じ様な事業を実施したということでしたけれども、その時に聞いた話なんですけど、お年寄りと言いますか、年齢が高くなってくると、広報ですとかそういうようなものをなかなか見ないと。隣近所で誰々さんが灯油

もらったみたいだけでも、お宅ももらえるんじゃないのっていう話がいろいろ出たようです。その中には、申請しないで結果的にもらえなかった人もいたようです。そういう意味で今質問したわけですが、個人情報の問題があるということですから、ほのかの方からと言うのはなかなか難しいかもしれませんが、先程、家庭訪問ですとか、保健師さんですとかっていうことから、勧誘というか紹介をするということでしたけれども、その辺りもう少しきちんとして漏れることがないように実施して頂きたいと思います。如何でしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 先程も言いましたように、ヘルパーなり保健師、通常の相談業務、業務の中で対象となる方はある程度把握できていますので、なるべく申請漏れないように勧奨していきたいと思ひますし、うちの方でもある程度名簿を保管して持っていますので、該当者になる方が申請していなければこちらの方から申請するように勧奨していきたいと思ひています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4 番。

○4 番 岩藤議員 とっても細かい事なんですけど、母子等世帯となっていますけども、現状で母子等世帯って言う文言は使われるのですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 一般的には一人親世帯等と言ひますけども、母子・父子世帯の方なので法律上は母子・父子世帯と言ひていますので、それで母子等世帯ということとで記載をさせて頂いておひます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4 番。

○4 番 岩藤議員 文言だけの話なのでいいんですけども、等でカバーするということとでよろしいですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 法律上は母子等世帯と言ひていますので、母子・父子世帯について母子等世帯と言うふうに記載をさせてもらっています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番。

○1 番 嘉藤議員 認定こども園に要する経費で、今回初めてのケースということですけども、例えば、この対象者が置戸の保育園に入ることにはならなかったのか。又は、今後こういうことが発生した場合、結構高額なお金になってくると思ひますけども、その辺はどの様に考えておられるのか教えて下さい。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○中村地域福祉センター所長 今回のケースにつきましては、基本的には置戸でも受け入れ可能だということだったんですけども、保護者の都合で仕事が北見だということで、

朝の送り、帰りの迎え、時間的に仕事の都合で間に合わない場合があるので、できれば北見市の保育所に入所したいということで、今回、広域入所ということで実施することになりました。あと、保育料につきましては国の基準に沿ってやりますので、広域入所で負担が増えるとかそういうことはないと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9 番。

○9 番 佐藤議員 10 款の教育費でお尋ねします。勝山小学校改修実施設計委託料なんですけど、24 年度の補正予算ということなんですが、基本的には国の補正に絡みということなんですが、実施についてはこれから契約して、その年度内で終わらすという見込みがあるのか、若しくは、繰越明許になってゼロ国債、そういったことで24 年、25 年連動していくのか、その辺の運びはどういうことになっていますか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○今西社会教育課長 今回の補正につきましては、基本的に年度内の契約も実施設計も終わらすという形で繰越明許にする予定ではございません。

○佐藤議長 9 番。

○9 番 佐藤議員 確認しますけど、そうすると3 月末までには成果品ができるという押さえで、25 年度、新年度は実施というか工事の予算が出てくるということでの確認でよろしいですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○今西社会教育課長 そのように我々も考えております。

○佐藤議長 8 番。

○8 番 阿部議員 このことについては、課長の方から説明頂きましたけれども、私たち議会として、勝山小学校が公民館になるんだという話は、この提案があって初めて知ったことなんです。それで、こうした大きな事業をやる場合、何らかの説明というものが町の方から議会の方にあって叱るべきじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○早坂町づくり企画課長 ただいま国の平成24 年度の補正に伴う関係で、旧勝山小学校を勝山公民館にするという形での実施設計の予算をあげさせて頂きました。この部分につきましては、実際の実施設計は平成24 年度の補正、それから、実際の工事の部分につきましては、現状では平成24 年度の国の補正予算による事業の中でやっていきたいなというふうに思います。ですから、25 年度の新年度予算という考え方ではございません。今、阿部議員の方から説明がございました、事前というお話で、国の補正予算に関わる部分、それから、25 年度に実施するかどうか、25 年度の新年度予算に関わってくる部分についての説明なんですけども、私の方からさせて頂きたいというふうに思います。平成24 年度の補正予算ですけれども、ご存知のように政権交代というのがありまして、アベノミクスと言われるようなデフレ脱却、経済再生というような方針が出されております。国の24 年度の補正予算につきましても、緊急経済対策ということ

で、3本の柱が目玉と。防災の関係、減債の関係、成長による富の創出の関連の経費、或いは、暮らしの安全、安心、地域活性化の関連経費というような3本の柱で平成24年度の大型の補正予算が組まれております。このことが地方に大きく影響する、どういうふうに大きく影響する補正予算の財政的な措置でございますけども、1つめは、地方交付税の増額。これにつきましては、平成23年度の精算分と平成24年度、国税、道税の自然増分合わせまして、大よそ置戸町分としては525万円程度になるのではないかと現在の試算でございます。それから、追加の財政需要の部分なんですけれども、1つは、投資的事業の追加ということで、国土交通省、農水省、文部省といわれるようなところの緊急経済対策の3本柱に沿ったメニューの補助事業でございます。この事業につきましては、平成24年度の補正予算でありますから、事業の実施が平成25年度に繰越しても平成25年度の終了が原則ということになります。例としては、実施設計が終了しているということなど、準備が進んでいる事業を補助事業のメニューにあげていくということになると思います。それから、補助事業で地方の負担というのが生じます。地方の負担部分につきましては、地方債で充当できると。これは後年度で算入されるということになるんですけれども、補正予算債というような言われ方をしておりますけれども、この部分で後年度に地方交付税で算入されるということになると思います。それから、地方公共団体の追加公共投資の負担とその内容に応じまして、地域の元気臨時交付金というのが交付されることになっております。今、置戸町として検討している24年度の追加補正の事業の中身なんですけれども、置戸中学校の改修事業ですとか公営住宅の建設事業、或いは、生涯学習情報センター通り線の延長、絆の森整備事業、或いは、TVHの整備事業と言ったようなものを新年度で計上しようと思っていたんですけれども、24年度の追加公共投資の補助事業の方に回せるのではないかとということで、ただ今補正予算の作業と同時に新年度予算の作業も進んでいますので検討しているという中身でございます。それから、地域の元気臨時交付金を利用できないかということで検討中の事業としましては、勝山小学校の改築ですとか中央公民館の音響照明、或いは、暖房の改修というような中身を検討しているということでございます。先程、勝山小学校の工事の関係で、私、平成24年度の補正予算でと言いましたけども、これは平成25年度の当初予算であげるということですので訂正させて頂きたいと思います。今、そういったような新年度予算と補正予算とどういう形であげていくかということがはっきり分けしているという状況ではなくて、新年度予算の作業状況に合わせてどういう形で実施していくか。平成24年度の補正にあげていくか、平成24年度の補正にするか、平成25年度の新年度予算にあげていくかという作業をしております。これは従来の一括交付金と違いまして、今回の補助金というのは、省庁の縦割の形で補助して、その補助事業を実施していくというやり方になっていますので、若干やり方が今までと違うということもありますので、情報が輻湊していたり、中身が少しずつ違っていたりというようなことがありますので、その辺のところをきちんと情報を得ながら作業を進めているという状況ですので、ご理解頂きたいというふうに思います。もう少し時

間を頂ければその辺のはっきりした情報というのも明確にできると思うんですけども、今、そういう状況の中で、どういう形で24年度の補正予算と25年度の予算の中で事業を振り分けしていこうかという作業を進めている最中ということでご理解頂ければと思います。

○佐藤議長 8番。

○8番 阿部議員 詳しい説明頂きましたけれども、私が聞いたのは、この事業をするに当たって、議会の方に何ら今まで、協議会も含めて説明がされていないと、このことについてお伺いをしたわけなので、そのところをお願いします。

○佐藤議長 副町長。

○和田副町長 阿部議員の方から、改修に当たっての事前相談というようなお問い合わせでございました。今西課長の方から報告のあったとおり、提案のあったとおり、地域の要望等含めて何度かやり取りをしながら今日に至っているというのは、既にご承知のことというふうに思っております。優先させて頂いたたら失礼でございますが、地域の使い勝手のいい施設にということで、そういうとこを優先しておりまして、この後、実施設計をやる中で、地域とのやり取りもありますし、当初すぐにぽんと出るわけではございませんので、その中で中間経過を見ながらご相談もさせて頂きたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○佐藤議長 4番。

○5番 細川議員 阿部議員の関連質問なんですが、課長と副町長の答弁を頂きました。この勝山小学校の校舎の有効利用については、2年前からどうするんだということは、本会議のやり取り、或いは、一般質問等でも随分やり取りして参りました。一昨年のやり取りの中では、町長の答弁は主に、まだ在校生がいるから24年度の4月以降に具体的に進めたいと。その後、何ら話合いがないようなので更に昨年もやり取りしたわけですが、町長はあくまでも地域住民の気持ちを尊重したいと、そういうことの一点張りで通ってきたようなわけであります。今の阿部議員の答弁を聞いておりますと、もちろん地域住民とやり取りをなさってきた結果、こういうことになったと思うのでありますが、あれだけ議会でやり取りをしていながら、議会に何ら話ないまま、補正予算、国が緊急経済対策ということで出てきたせいもあって設計予算がついたと。25年度の実施になるということなんですが、おそらく25年度の予算は町長査定の方まで回っていると思うんです。補正を説明するにしても、この25年度の会計を議論するにしても、1冊の本になって出てきた会計予算を議員いくら常識を持って心臓強くしたとしても、過去の例を見ても、よほどの不都合があったとしても質疑応答等で納得するとか、しぶしぶ納得せざるを得ないと、そういうような例が過去に多々あるわけなんですね。ですから、少なくともこういう問題、過去に2年にもわたって議論してきた問題は、どのように煮詰まったかということは、予算にあがる前に議会と説明会なりで議論しないと、予算が出てしまった時点では、もうお手上げになってしまうんですね。我々議員としても、その予算書をひっくり返してまで本会議でもめるということもなかなかでき

ませんので、その点について今までの勝山とのやり取り、議会とどういうつもりでいたのか、そのことをもう少し丁寧に説明をして頂ければと思うんですが。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 手続きに十分意を尽くしてなかったということについては、率直に反省をしたいと、このように思います。ただ、勝山小学校廃校にした後、この小学校をどう活用していくのか、地域にとっても行政にとっても大きな課題でありました。一方、現在の公民館が非常に老朽化していると。また、いろんな暖房施設等も含めて経年劣化も激しいという中で、この現在の公民館の改修と旧勝山小学校の活用の問題合わせて、どういう選択をすることがよろしいかということについて、それを基本にして地域の人たちともやり取りをしてきたわけであります。そうした中で、小学校を改修して公民館機能をそちらの方に移したらいいんじゃないかというようなことで、地域の方々ともそういう方向になったわけであります。この間、いろんな議会の中で言えば、一般質問等含めて大分やり取りをしてきたものでありまして、そういう意味では、手続きの問題としては多少隘路と言いましようか問題があったかなというふうに思います。今回、この設計に関係しては、平成25年度の新年度であげて、事業は26年度でやっていこうというふうに考えておりました。しかし、町づくり企画課長の方から説明致しましたけれども、新政権のもとでこの地域の元気臨時交付金、こういうものが出てきまして、いろんな事業、いろんなメニューあるわけでありますが、一定枠は当然ながら決められていく方向であります。置戸としては、5つぐらいの事業になるわけでありますが、この事業を今申し上げたような交付金事業で進めていく中で、残った財源と言いましようか交付金が、例えば、中学校の耐震だとか大規模改修だとかっていうのは、総事業費で7億3,000万円ぐらいかかると思いますが、その内、4億円ちょっとについては、この交付金事業で対象事業費として町としてはあげようと思っています。その他に4つほど事業ありますけれども、総額にして約6億円ぐらいをこの対象事業費としてあげようというふうに思っています。当然ながらその事業について一定の補助金がきます。あとの補助残については、基本的には100%補正債と言われるものになります。ですから、5つの事業の中で、その事業については補助金と補正債で完結します。しかし、その5つの事業の中で進めていく中で、一定程度のお金が交付金という形でくるわけでありますが、そのお金が残ってきます。この残ってくるお金っていうのは、なかなか確定的なものは申し上げられないという状況でありますけれども、約1億6,000万円か、上手くいけばという言い方変ですけども、より2億円に近いようなお金が残ってくる。その残ってきたお金を、私共が考えているのは、勝山小学校の改修の方に振り向けていこうという考え方です。それには実施設計を組んでいないと、お金がきてもそのお金をそちらの方に回すっていうわけにはいかないというものです。今、この小学校の改修事業を進めていく中では、補助金もちろんありませんから、起債を起こしてその事業を進めていくしかないというものです。その改修事業にどれぐらいの事業費がかかるかっていうのは、これからの作業ということになりましようけれども、大よそ私共の試算では、

1億5～6, 000万円はかかるであろうと、こういうふうに思っています。従いまして、その1億5～6, 000万円の事業費に対して、今申し上げた交付金のお金をまとめてと言いましょいか捻出をして、そちらの財源対策に振り向けようという考え方で。従って、それにはこの24年度中に設計をやってなければならないという条件があるものですから、それで今回、補正という形で急きょ載せさせて頂きました。冒頭申し上げましたように、十分議会の皆さん方には、説明と言いましょいか、進め方の内容について手続き上の問題少し残っていたかもしれません。そのことについては率直に反省を申し上げたいと思いますが、今回のこの大型補正の事業について、より有効な使い方と言いましょいか活用の仕方をしていきたいと、そういう考え方でありますのでご理解賜りたいなと思います。

○佐藤議長 5番。

○5番 細川議員 昨年の12月の暮れの選挙で新政権ができたという、そういうこともあって、非常に期間がない中で経済対策ということでどんと大盤振る舞いされてきて、それが我々こういう地方町村にも恩恵をもたらす、そういうことの一環として今回の勝山小学校の公民館への予算ということになったのは十分理解できます。町長のお答え聞いていますと、25年と26年度の予定だったということで、そうであれば前もってもっと詳しい相談があったのかどうか、それが今の弁明なのか、お金が出たからいいじゃないのかと、我々にしてみればそのようにしか聞こえないわけでありまして、その議会に対する政治性というものを今後とも緊急を要するとは言え、我々にしたらないがしろにされたのではないかというのが十分ありますので、今後ともそういうことには気を使って頂きたいなということでもあります。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 決してないがしろにしたわけではありません。先程来申し上げておりますように、手続きという部分については今申し上げたとおりでありますけども、内容については、随分議論してきたつもりであります。また、常任委員会等とおしてやり取りもなされたように聞いておりますので、そうした意味では議会の皆さん方と議論を積み重ねてきたというふうに思っております。それが十分だったかどうかということについては、それぞれの立場の中での判断があらうかというふうに思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 今の関連になるんですが、設計委託料で480万円ですか、総事業費っていうのは大体どれぐらいを見込んでいるのかお伺いします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 私共の今の試算でいきますと、1億5～6, 000万円だろうと言うふうに思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 岩藤議員 以前、勝山地区の皆さんにお話を聞いた時には、公民館に旧小学校を

改修するにあたって、多額の金額がかかるのであれば我々はそこまでして公民館に改修までは望まないんだというような意見を僕は聞いたようにも思っています。今、町長の方から1億5,000万円という、ある程度の金額が出ましたけれども、先程、課長の方から検討委員会ですとか自治連、又は、地域懇談会の中で地域とのコンセンサスは取れているというような説明でしたけれども、その金額を提示しての地域の方々は、本当にそれで了解を得ているのか。その辺り確認だけさせて頂きたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 事業費というか、どれだけのお金をかけてこの事業を進めるかっていうことについて言えば、私は事業費のことでのやり取りってというのは、基本的にあんまりしなかったというふうに思います、今日まで。今回の勝山の部分について、勝山の今回の小学校の改修ばかりではありませんけれども、できるだけお金をかけないようにというのは、これはずっとあることだと思います。ですから、勝山のこの改修の問題で、地域の人たちとのやり取りの中で確かにそういうご意見ありました。これは学校のことばかりじゃなくて外の事業を進める中で、できるだけお金をかけないようにというのは、これは10年も20年も前からあると思います。しかし、何ぼのお金を投資するのかっていうのは、行政の立場だとか皆さん方の立場も当然あると思います。地域の人たちは、改修にあたってこういうふうにして欲しいっていろいろあるわけですよ。ですから、こういうふうにして欲しいっていう1番めの人達は、自分の改修内容についての投資っていうか、事業費について私はそういう意見だというふうに思います。これをトータルしていった場合にどうなのかと。その時我々が考えるというのは、できるだけ地域の人たちの要望に答えるように考えながらも、事業費としてはできるだけ抑えてと言いますか、そういうふうを考えて今日までいろんな事業を進めてきているわけでありまして、今回も私共としては、地域の要望をいろいろ聞いてきた、そして、ある程度のこの青写真というものをイメージしながら試算をしたのが、1億5～6,000万円はかかるんじゃないかということでありまして、これから実施設計を組んで、その実施設計に基づいてこの事業費を算出していった時に、どの辺の納まり方をするのかというのは、これからの作業で動いてくるだろうなというふうに思いますけれども、大よそそういうぐらいなお金はかかるんじゃないかという中での財源対策を今考えているということでありま

す。

○佐藤議長 4番。

○4番 岩藤議員 財源の問題と言うよりも、地域の中でそのコンセンサスがとれているのかという、そこのところだけ確認しかりしたかったわけですけども、町長の答弁の中で、その辺りは心配ないというふうにもう一度確認させて頂きたいと思います。それと合わせて、現在の公民館、当然使わなくなるわけですけども、その辺りの見込みも含めてどうされるのかお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 勝山小学校のあとの活用の問題、基本的には公民館機能をそちらの方に移し

ていくという基本線は、双方というか地域の人たちと固まったものだというふうに思います。この間のやり取りと言いましょか、これについては相当やってきましたので勝山の人たちも納得だというふうに思います。しかし、この旧小学校の中での教室の部分をこういうふうに変えるという部分についてもいろんな意見あるわけですよ。最終的に、地域の人たちにもそういういろんな意見ある中で、最終的に合意点を見出して固まったというふうに私共は思っています。だけど、自分達はこう思っているという部分は、なかなか消えないですから、皆が100%満足だっていう、その改修の仕方っていうのは、これはどんな事業でもそうですけれども難しいだろうなというふうに思っています。しかし、行政としても地域の人たちにしても、一生懸命この議論を積み重ねてきたという思いは十分あるというふうに思っています。今の公民館については、基本的にはなくしたくないというか、建物としてはそのまんま置きたいというふうに思っています。そうした中で、現在、札幌学院大学と地域の活性化って言いましょか、連携をとりたいということなので協定も結ばせて頂いております。札幌学院大学の方ではご承知のような、勝山地域における遺跡の問題等含めて、学生さんなんかも含めてであります。地域との交流も含めて動きがあります。私は、基本的にはその人たちに現在の公民館については、できれば開放するような方向で考えたいなというふうに思っています。これは可能か不可能かっていうか、まだまだこれから議論を積み重ねていかなければならないというふうに思っていますが、置戸の郷土資料、これらについて現在の建物等含めて考えますと、早晩どうするかという議論がなされなければならないというか、しなければならぬという状況もありますので、現在の勝山公民館の活用含めて、今申し上げたようなことも議論の中に入れて、現在の勝山公民館の活用をどうしていくのかというのを検討したいなと、このように思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。9 款地方交付税、1 項地方交付税。1 1 款分担金及び負担金、1 項負担金。1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。1 4 款道支出金、1 項道負担金。

○佐藤議長 質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第 2 号 平成 2 4 年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）。

第 1 条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第 3 号）、4 ページ、5 ページの下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2 款保険給付費、1 項療養諸費、2 項高額療養費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、上段の歳入へ進みます。

2. 歳入。7款繰入金、1項基金繰入金。8款繰越金。

質疑はありませんか。

2番。

○2番 小林議員 財政調整基金3,900万円追加していますけども、まだ繰入金はあ
るんですか。

○佐藤議長 町民生活課長。

○田中町民生活課長 今現在の財政調整基金繰入金の保有額は、1億1,678万5,3
55円です。今回、3,924万円を取り崩すことになりますが、そうなれば7,75
4万5,000円程の基金の保有額となります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第1号 平成24年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第
2号 平成24年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)までの2件につい
て一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号 平成24年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第
2号 平成24年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)までの2件を一括
して採決します。

議案第1号から議案第2号までの2件については、いずれも原案のとおり決定するこ
とに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 平成24年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案
第2号 平成24年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)までの2件は、
いずれも原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時54分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長上野秀樹が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
